

ハラスメント防止トップ宣言

愛三グループは、「人を大切にする明るい職場を築いて」という経営理念のもと、一人ひとりの人権を尊重し、多様な人財が安心して活躍できる職場づくりに取り組んでいます。

私たちは、人権方針に基づき、あらゆる事業活動において人権を尊重し、人権侵害を防止する責任を果たします。

ハラスメントは、個人の尊厳を傷つける重大な人権侵害です。また、働く人の心身に深刻な影響を及ぼすだけでなく、職場の信頼関係を損ない、組織の活力や企業価値を低下させる重大な問題です。

私たちは、いかなるハラスメントも許しません。また、お客様やお取引先、求職者を含むすべての人の人権と尊厳を尊重し、ハラスメントに対して組織として適切に対応します。

互いの人権と尊厳を尊重し、誰もが安心して意見を発信できる心理的安全性の高い職場環境づくりを推進します。そして、一人ひとりの価値観や多様性を認め合い、相互の信頼と尊重に基づいた職場風土の醸成に努めます。

また、ハラスメントの防止に継続的に取り組むとともに、万一発生した場合には迅速かつ適切に対応します。さらに、教育・啓発活動を通じて、一人ひとりの人権意識の向上と、ハラスメントを許さない職場風土の定着を図ってまいります。

これからも、人権尊重を経営の基盤として、ハラスメントのない明るい職場づくりを推進してまいります。

2026年9月7日
愛三工業株式会社
取締役社長 加藤 貴己